

淀川水系流域委員会殿

水需要・利水代替案の審議を！

平成 17 年 1 月 19 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

申し上げるまでもなく、丹生ダム等の 5 ダムにはいずれも「水道利水の水源開発」との目的が設定されていたにも拘らず、残念ながらこの 4 年間に渡る貴流域委員会でのダム審議において、ただの一度も大阪府営水道など利水参画事業体の水需要予測についての審議が行われませんでした。

この異様な事態の直接的な原因は、河川管理者が委員会からの再三の要請にも拘らず、参画事業体の水需要予測について「現在、精査確認中」の一点張りで押し通したことにありますが、だからと言って利水審議を行わなかったことが正当化されるものではありません。昨年 12 月 5 日の河川管理者の説明において「撤退する方向」とされた大阪府・阪神水道・奈良県・箕面市は兎も角、「参画継続」とされた京都府・三重県、「検討中」とされた大津市・西宮市については、2 月から始まる「第 2 次流域委員会」において水需要の審議を行うべきであり、その結果、水源開発の必要性ありとされたものについては、ダム以外の利水代替案についても検討を行うべきです。

「提言」において、新たなダムは「原則として建設しない」とし、「考えるすべての実行可能な代替案の検討」を謳った貴流域委員会が、もしこのまま利水審議を終了するとすれば、それは全国に悪しき先例を残すことになるでしょう。